

報道機関 各位

青森県健康医療福祉部保健衛生課長

年末年始における新型コロナウイルス感染症への注意喚起について

新型コロナウイルス感染症は、例年、冬にかけて感染者が増加する傾向が見られます。本県の新型コロナウイルス感染症定点からの報告数は別紙のとおり県全体で増加傾向にあり、昨冬の経過を踏まえると、今後さらに増加する恐れがあります。

年末年始を控え、人の移動や大人数で集まる機会も増えることから、県民の皆様には、「手洗い・手指消毒」、「室内の換気」などの基本的な感染対策のほか、医療機関や高齢者施設を訪問する際は「マスクを着用」するなど、場面に応じた感染対策に取り組んでいただきたいと思います。

各報道機関の皆様には、県民に対する注意喚起や感染防止に関する周知への御協力をお願いいたします。

報道機関用提供資料	
担当課・担当者	保健衛生課 感染症対策グループ 蛭沢総括主幹
電話番号	内線 6383 直通 017-734-9141
報道監	健康医療福祉部 泉谷次長 内線 6202

新型コロナウイルス感染症について

1 青森県感染症発生動向調査における新型コロナウイルス感染症の発生状況（表1）

県内 58 の定点医療機関において第 50 週（12 月 9 日～12 月 15 日）に報告された定点医療機関当たりの患者数は、県全体で 6.26 人と、増加傾向が続いています。

保健所管内別の定点医療機関当たりの患者報告数は、五所川原保健所が 8.71 人と最も多く、次いでむつ保健所が 7.83 人、東地方・青森市保健所が 6.83 人、上十三保健所が 6.56 人、三戸地方・八戸市保健所が 6.50 人、弘前保健所が 3.00 人の順となっています。

表 1：県内の定点当たりの患者報告数（直近 5 週間）

週	期間	保健所管内別内訳（人）												県全体	
		東青 (東地方・青森市 保健所)		中南 (弘前保健所)		三八 (三戸地方・八戸 市保健所)		西北 (五所川原保健 所)		上北 (上十三保健所)		下北 (むつ保健所)			
		数	人/定点	数	人/定点	数	人/定点	数	人/定点	数	人/定点	数	人/定点	数	人/定点
50	12月9日～12月15日	82	6.83	36	3.00	78	6.50	61	8.71	59	6.56	47	7.83	363	6.26
49	12月2日～12月8日	55	4.58	86	7.17	71	5.92	30	4.29	47	5.22	61	10.17	350	6.03
48	11月25日～12月1日	33	2.75	32	2.67	103	8.58	48	6.86	31	3.44	59	9.83	306	5.28
47	11月18日～11月24日	43	3.58	18	1.50	44	3.67	28	4.00	23	2.56	58	9.67	214	3.69
46	11月11日～11月17日	34	2.83	31	2.58	25	2.08	49	7.00	24	2.67	46	7.67	209	3.60

※新型コロナウイルス感染症は、感染症発生動向調査システム上の警報・注意報の基準値は設定されていません。

2 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等について

(1) 新型コロナウイルスの感染防止対策について

- ・ 「手洗い・手指消毒」、「室内の換気」などの基本的な感染対策が有効です。
- ・ 咳やくしゃみをするときは「咳エチケット」を守りましょう。
- ・ 高齢者や基礎疾患のある方が感染すると重症化する恐れがありますので、医療機関や高齢者施設を訪問する際は「マスクを着用」するなど、場面に応じた感染対策をお願いします。
- ・ 年末年始等で高齢の方と会う場合や大人数で集まる場合は、感染予防を心がけ体調を整えるようにしましょう。

(2) 発熱等の症状がある場合について

- ・ 症状が軽い方は、御自身の体調に応じ受診するかどうか等を原則として御自身で判断いただきます。また、新型コロナウイルスに感染した疑いがあると思われる場合は、薬局等で販売している抗原定性検査キット（※）を用いて御自身で検査を行うこともできます。

※国が承認した検査キットを選んでください。

- ・ 重症化リスクのある方（65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦）や、症状が重い方については、かかりつけの医療機関等の受診を御検討ください。かかりつけの

医療機関がない方は、医療機関の公的検索システム「医療情報ネット」を御活用ください。

- ・ 医療機関を受診する場合は、電話で事前に御相談ください。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に罹患した場合には、発症後5日間を経過し、かつ、症状軽快から24時間経過するまでの外出を控えることなどが推奨されています。周りの方へ感染さないよう配慮をお願いします。
- ・ 不明な点がある場合には、まずは県のホームページを御参照いただき、国の相談窓口かお住まいの地域の保健所に御相談ください。

○青森県保健衛生課「新型コロナウイルス感染症について」

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/covid19.html>

○青森県保健衛生課「新型コロナウイルス感染症に関するよくある質問」

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/covid19_faq.html

○厚生労働省 感染症・予防接種相談窓口 (0120-469-283)

○医療情報ネット

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>

(参考)

- ・ 急なケガや病気で、救急車を呼んだほうがいいか、病院に行った方がいいかなど判断に迷ったとき。
あおもり救急電話相談（#7119）
- ・ 休日・夜間の急な子どもの病気等で対応に困ったとき。
青森県子ども医療でんわ相談（#8000）
※15歳未満のお子さんに対する相談

(3) 新型コロナワクチン接種について

令和6年10月から、65歳以上の方及び60～64歳で基礎疾患のある方（※）を対象に、各市町村による定期接種が始まっています。

接種可能時期や接種費用などの詳細はお住まいの市町村にお問い合わせください。

なお、上記以外の方も任意接種としてワクチンの接種を受けることができます。

※心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいやを有する方

※ その他、新型コロナウイルス感染症については以下ホームページもご参照ください。

・ 青森県衛生研究所「青森県の感染症発生状況」

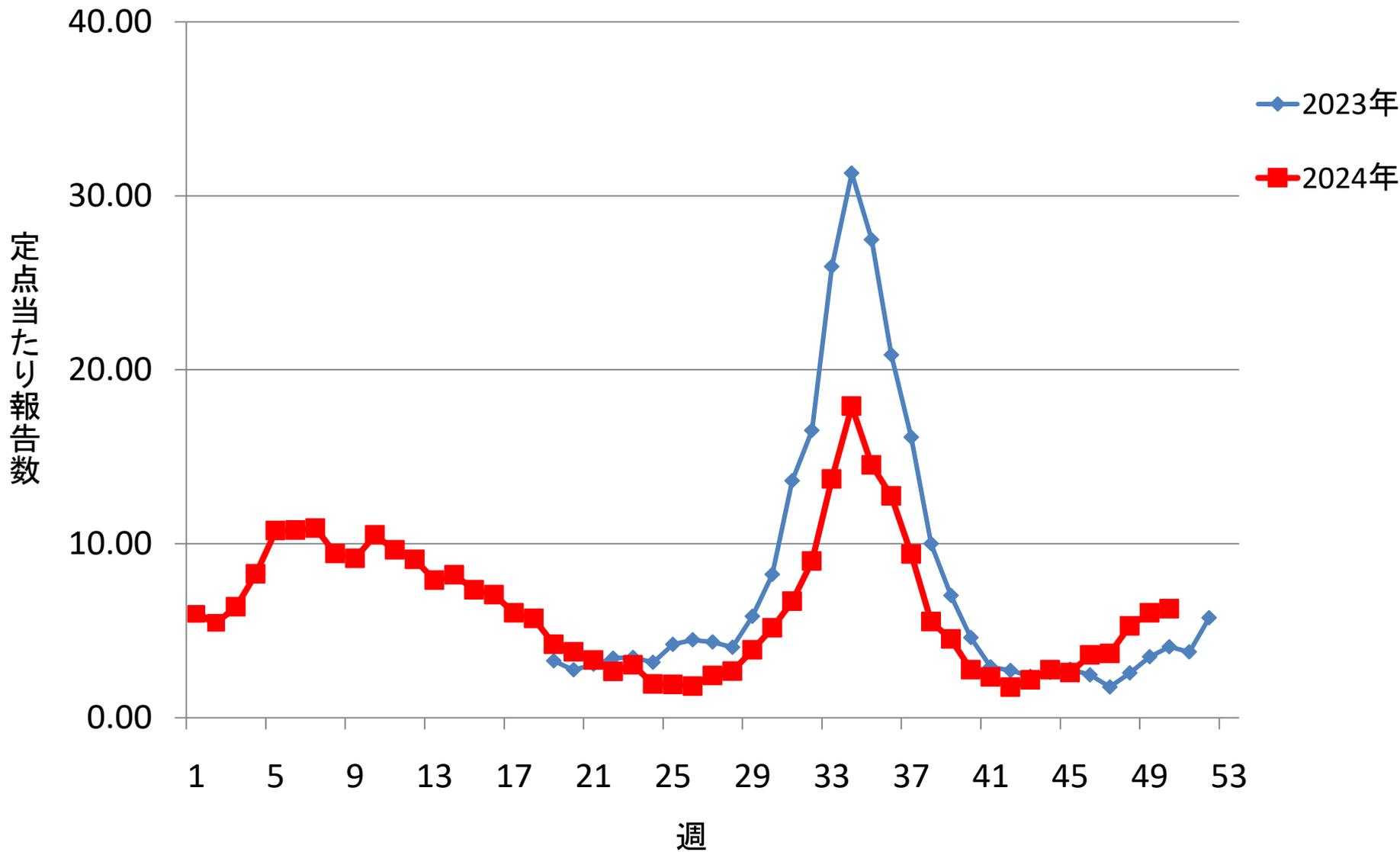
<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/eisei/infection-survey.html>

・ 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症について」

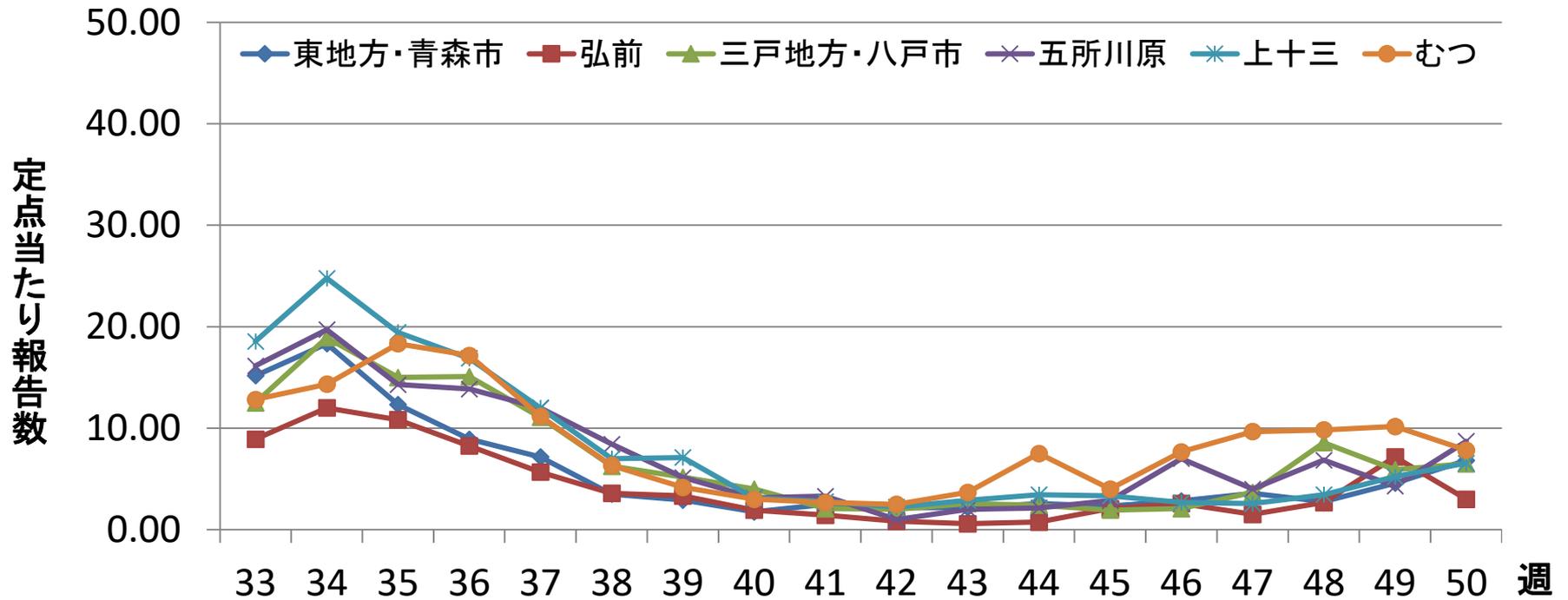
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

青森県の新型コロナウイルス感染症 (2023-2024年)

定点当たり報告数



青森県の新型コロナウイルス感染症 定点当たり報告数(保健所別) (2024年)



東地方・青森市	15.17	18.33	12.33	8.92	7.17	3.50	2.92	1.75	2.50	2.17	2.17	2.58	2.33	2.83	3.58	2.75	4.58	6.83
弘前	8.92	12.00	10.83	8.25	5.67	3.58	3.33	1.92	1.42	0.83	0.58	0.75	2.08	2.58	1.50	2.67	7.17	3.00
三戸地方・八戸市	12.50	18.92	15.00	15.08	11.08	6.25	5.17	4.00	2.08	2.00	2.58	2.42	1.92	2.08	3.67	8.58	5.92	6.50
五所川原	16.14	19.71	14.29	13.86	12.00	8.43	5.14	3.14	3.29	1.00	2.00	2.14	2.86	7.00	4.00	6.86	4.29	8.71
上十三	18.56	24.78	19.44	16.89	12.00	7.00	7.11	3.11	2.78	2.22	2.89	3.44	3.33	2.67	2.56	3.44	5.22	6.56
むつ	12.83	14.33	18.33	17.17	11.17	6.33	4.17	3.00	2.67	2.50	3.67	7.50	4.00	7.67	9.67	9.83	10.17	7.83